平 成 1 8 年 8 月 2 4 日 於教育委員会会議室 (秀栄ビル2階会議室)

# 平成18年第16回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 平成18年第16回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成18年8月24日(木)

開会午後1時35分閉会午後2時37分

2 場 所 教育委員会会議室 (秀栄ビル2階会議室)

3 出席委員 藤 本 靖 古 木 光 義

牧野征夫 大澤祥一

## 署名委員 古木光義

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 大澤 祥一 教育部長 吉岡 正生 渡邉 博 総務課長 学務課長 島田 文直 樋口 豊隆 指導課長 指導主事 浅野 正道 博 生涯学習課長 府中 義則 体育課長 田中 公民館長 宿澤 正則 図書館長 藤田 力

学校給食課長 佐島 彰

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係長 五十嵐 敏行

## 案 件

## 1 議案

- (1) 議案第14号 平成19年度使用立川市立小中学校教科用図書の採択について
- (2) 議案第15号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

## 2 報告

- (1) 小・中学校プール吸い込み防止金具の設置工事について
- (2) 泉民体育館室内水泳場排水口蓋ボルト固定、及び吸い込み防止金具の設置 工事完了について
- (3)「学力向上に向けた取組み等に関する調査」について
- 3 その他

## 平成18年第16回立川市教育委員会定例会議事日程

平成18年8月24日教育委員会会議室

#### 1 議案

- (1)議案第14号 平成19年度使用立川市立小中学校教科用図書の採択について
- (2) 議案第15号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

## 2 報告

- (1) 小・中学校プール吸い込み防止金具の設置工事について
- (2) 泉市民体育館室内水泳場排水口蓋ボルト固定、及び吸い込み防止金具の設置 工事完了について
- (3)「学力向上に向けた取組み等に関する調査」について

## 3 その他

#### ◎開会の辞

- ○藤本委員長 ただいまから、平成18年第16回立川市教育委員会定例会を開催いたします。 署名委員に古木委員、お願いいたします。
- **〇古木委員** かしこまりました。
- ○藤本委員長 本日は議案が2件、報告3件、その他ということになっております。効率よく 会議を進めていきたいと思います。

会議に入る前に、きょうは小林委員から都合で欠席の届けが出ておりますので、その旨ご 承知ください。これだけのメンバーで会議を進めさせていただきますので、よろしくお願い いたします

#### ◎議 案

- (1)議案第14号 平成19年度使用立川市立小中学校教科用図書の採択 について
- ○藤本委員長 1番の議案につきまして、(1) 議案第 14 号、平成 19 年度使用立川市立小中学 校教科用図書の採択について、指導課長、お願いいたします。
- **○樋口指導課長** 平成 19 年度使用立川市立小中学校教科用図書の採択について、ご審議をよろしくお願いいたします。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条におきまして、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする、でございます。

小学校の教科用図書は平成 16 年度に採択替えが行われまして、つぎの採択替えは平成 20 年度でございます。中学校におきましては平成 17 年度に採択替えが行われまして、次回の採択替えは 21 年度でございます。この期間の間は、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択するということで、この法律に基づきまして、教科用図書の採択をよろしくお願いいたします。以上です。

- ○藤本委員長 説明を終りました。お手元の資料に平成19年度使用立川市立小学校教科用図書並びに中学校教科用図書の一覧表が載っております。これは皆さんに採択していただいたものでございます。現在これを使用しております。特に何かご質問、ご意見ございますか。はい、牧野委員。
- **〇牧野委員** 審議というよりも採択の確認ではないですか。これでいいではないでしょうか。
- ○藤本委員長 そうですね。お話のとおり確認という意味で、皆さんよろしいですね。

[「はい」との声あり]

○藤本委員長 それでは、以上確認させていただきましたので、またよろしくどうぞお願いいたします。

#### ◎議 案

- (2) 議案第15号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について
- ○藤本委員長 続きまして(2)議案第15号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、 学校給食課長。
- **〇佐島学校給食課長** 学校給食課から、議案第 15 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命に ついてご説明させていただきます。

本案は、委員の立川市立第八中学校校長でありました室賀隆夫氏の退職に伴い、後任に立 川市立第六中学校校長であります高橋宗司氏を委員として任命したいとするものであります。 なお、任期は前任者の残任期間であります平成19年10月6日までとなります。よろしく ご審議くださるようお願い申し上げます。

- ○藤本委員長 ただいまご説明いただいたとおりでございますが、特にございませんね。 [「はい」との声あり]
- ○藤本委員長 このとおり、高橋宗司氏を後任の委員として任命いたしますので、どうぞよろしくお願いします。

議案については以上でございます。

#### ◎報 告

- (1) 小・中学校プール吸い込み防止金具の設置工事について
- ○藤本委員長 報告に入ります。
  - 報告(1)小・中学校プール吸い込み防止金具の設置工事について、総務課長、お願いします。
- ○渡邉総務課長 それでは、小・中学校プール吸い込み防止金具の設置状況等についてご報告 させていただきます。

この件につきましては、前回の定例会で中間報告的な報告をさせていただきました。今回 はその後の対応状況及び対策が完了いたしましたので、最終の報告をさせていただきます。 資料の1枚目をご覧いただきたいと思います。本日、追加の資料で配らせていただきました ので、よろしくお願いいたします。「立川市学校プール吸い込み防止金具等の設置状況(確定)」 という資料でございます。

これにつきましては、前回も内容につきましてはご報告をさせていただきましたので、今回、どうその後作業をしたかということのご報告にとどめさせていただきたいと思います。最後の欄外の工事完了日というところをご覧いただきたいと思います。これが小学校につきましては8月21日、中学校につきましては8月15日、これですべて設置されていないということで確認をされました小中合わせまして18校の学校プールにおきまして、吸い込み防止金具を設置をしたということでございます。この措置により、夏休み後半のプール指導については影響が全く出なかったということで報告がきております。

もう1枚の資料をご覧いただきたいと思います。「立川市学校プール施設・設備安全管理基

準」についてご説明させていただきます。今回のことを踏まえまして、学校におけるプール施設・設備について、さらなる安全管理の徹底を図るために本基準を策定いたしました。施行日は平成18年8月23日からということとしております。今回、基準遵守の徹底を図るために、プール指導を行う日は毎日、担当教諭に点検行為の実施を義務化し、安全確認の徹底に努めるよう学校に依頼をしております。なお、基準の細部につきましては資料のとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。

資料のそのつぎの2ページ目をご覧いただきたいと思います。これが学校プール施設・設備日常点検票《安全管理チェックリスト》ということで、このチェックリストに基づきましてプールの指導が行われる日につきましては、担当の教諭にこの1番から10番までの項目についてすべて、プール指導を始める前にチェックをしてもらうという形をとっていきます。これにつきましては当日、副校長、校長の決裁を受け、概ね1週間程度まとまりましたら、こちらの教育委員会総務課の方に提出をいただきまして、総務課の方でもチェックをするということで、これでプールに関する施設・設備についての安全管理につきましては徹底できるというように考えております。

以上でございます。

- ○藤本委員長 本日配付の別添資料がございます。防止金具等の設置状況についての1枚目、施設・設備安全管理基準の作成、チェックリストについて、3つの資料がございます。ご質問、ご意見何かございますか。牧野委員。
- ○牧野委員 確かに課題となったところの工事完了がなされたという、非常に子どもたちにとっても保護者にとっても安心だということは確かです。

ただ、ここの2枚目、3枚目の中の施設・設備安全管理基準というところ、これはあくまでも安全管理というのは施設・設備の安全管理ということのみに主眼を置いてありますけれども、やはり学校とのタイアップの中で指導安全管理も、施設・設備の安全管理プラス指導安全管理をどういうようにして現場から市教委に上げるのかというところの提案がありません。ただし学校では常に、現場ではたぶん毎日日誌を書いていますので、何人の参加があって、何人入場し何人退場したというようなそういうところもあると思いますけれども、その辺のところのバランス、それをどういう形でとっていくのか、この辺のところをお聞かせください。それは3番目の基準の中の3、プール開設中の日常点検という、たぶんそこにかかってくるのではないかなというように思いますけれども、その部分。

それともう1つは4番目の目的以外のプールの利用の問題、これもやはり責任は借りた社会団体もしくはその団体にあると言われながらも、学校のプール管理の管理責任は校長にあるという部分で、両者の管理責任という部分では難しいのではないかということを考えますが、その辺のところもどうやって今後いくのか、教えていただけますか。

- ○藤本委員長 総務課長、お願いします。
- ○渡邉総務課長 今回決めました施設・設備の安全管理基準ということで、施設・設備に特化した安全基準を定めさせていただいております。指導についての安全管理につきましては、

これは従前から指導課の方できちっとした安全管理をしておりますので、その内容につきましては、指導課長の方からご報告をさせていただきたいと思います。

- ○藤本委員長 施設・設備の安全管理基準というのはここで示されていますけれども、指導の 安全管理について、指導課長、説明をお願いします。
- ○樋口指導課長 水泳事故防止等の安全管理につきましては、6月、7月の校長会で周知徹底を図ったところでございますけれども、夏季休業中の後半のプール指導に間に合うように、プール日誌の再点検を各校長に指導課長からメールで確認をいたしました。指導内容の記述がきちんとあるか、プールに参加した人数と出た人数を確認しているか、プールの出席簿、それを見ながら参加者をきちんと確認をしているか、それから指導内容をきちんと記載がされているか、校長、副校長の日々の点検印がきちっとあるかどうか、それからプール指導中に具合が悪くなった生徒、児童、その対応、処置、そのことはきちんと特記事項として書かれているか、そういうような点についての指導、それを後期が始まる前にさせていただきました。

さらにもう1点、特に小学校では救命救急の安全講習を各学校でやっておりますけれども、 改めて私どもの方で東京消防庁立川防災館の方から資料をいただきまして、夏季プールに間 に合うように全校に、心肺蘇生法の手順でありますとか異物除去法ですとか、A3で裏表のリ ーフレットを各学校に送付して、指導補助員も含めて全教員に徹底するようにということで 文書を流しているところでございます。

また、いま委員からご指摘がありましたプール日誌につきましては、これから小中学校、特に立小研、立中研の体育の部会で全校のものを持ち寄っていただいて、立川市としてのプール日誌、統一したものを作っていこうという方向で校長と連携して検討を進めていると、そういうところでございます。

○藤本委員長 安全指導についてご説明いただきました。日ごろから健康管理には十分注意して、水泳のプール指導もしていらっしゃるのだろうと思いますが、そういう健康管理と、それから実際にはすべってころんだとか、衝突したとかといったような事故などもありますので、そのようなものも含めての指導ということで、よろしくお願いいたします。

もう1点、4番の目的外使用としてのプールにつきまして、これは総務課長、お願いいたします。

○渡邉総務課長 学校教育目的以外のプールの利用ということで、この安全管理基準の中に入れさせていただいております。先ほど牧野委員の方からのご指摘ですが、確かに学校施設というのはすべて最終責任的なものは学校長ということになろうかと思います。ただ、社会体育の目的で利用するときに、これは利用する団体の責任としまして、こういう点検はやっていただくということで今回の基準の中に入れさせていただいております。

ですが、当然この貸した団体の責任者から「ここに不備がありますよ」というようなご指摘を受けましたら、それは学校長として判断をしていただいて、早急に直す、さもなければ大きな破損等がある場合はこちらの総務課の方に申し出ていただいて、至急そういうことに

つきましては対応をとっていくという考えでおります。

- 〇藤本委員長 牧野委員。
- ○牧野委員 地域プールというか、地域の子どもたちのプール利用というのが、地域の子ども会ですとかそういうことがかなり盛んなところとそうでもないところがありますけれども、盛んなところに関しても、泉とか柴崎のプールを利用するということでなくて、地域にある学校のプールを活用するという動きというのがかなりあると思うのですね。

そういうときに、やはり責任というのは非常に難しくて、管理をした団体の責任者が果たして責任をとれる状態をつくるのかどうか、そうでなくて、学校長の責任になるときに学校は貸せなくなるというような状況も出てきますので、そういったところの責任、保険の問題等、これらの問題を借用する団体についてはきちんと一筆させるなり、そういうような文書を出させるというような形をとりながらやっていかないと、責任の所在というのはいま一番非常に問題だし、裁判などをやっても非常に難しい問題が起きてきますので、その辺のところの確認を再度どこかでやっていただいて、夏が終わりますけれども、来年度の課題として是非お願いしたいというように思います。

- ○藤本委員長 ありがとうございます。いまのお話についてごもっともだと思いますが、何か ご意見ございませんか。責任問題というのは非常に難しいところがありますので、特にござ いませんか。はい、教育部長、お願いします。
- ○吉岡教育部長 学校管理下の責任については学校長というようにわかるわけですけれども、それ以外の責任ということで、まだ法が整備されてない関係で、常にそこがネックとなってそれ以上進めないというのが学校現場を活用した各種の利用方法であります。やはりその辺が緩和されない限り、現在でも学校長の責任でありますけれども、最終的には、裁判にいった場合については教育長の責任です。いくら地域の方々が使って、地域の責任者がいて、目的を持ってちゃんとやったとしても、やはり学校施設というものを使った場合、プールに限らず学校の敷地内で起きた件につきましては、最終的には教育長の責任というものがかぶさってきます。

しかし、これからいろいろ学校を活用した利用方法、いろいろな形で、角度から求められておりますので、庁内でもその辺のところのヒアリングも行っております。やはりその辺の責任の所在をはっきりさせること、またはそうでなくともこの法律が緩和できること、その辺がはっきり見えてこないと、いくら学校教育施設の活用を求められても、具体的には進んでも、最終的にはそこでいつも壁が立ちはだかっていますよということで申し伝えておりますが、決して学校教育施設を貸さないということではないんです。十分に有効に活用していただきたいのですが、常に最終的にそこの壁にぶち当たって、では責任はどうするんですか、責任の所在はどうするんですかということでまた振り出しに戻るというのが現状でございますので、是非その辺も法律の見直し等大きな働きかけをしなければ、この話については前進がないのかなというようには、現段階ではそのような認識でおります。

○藤本委員長 今のお話のとおり、プール使用だけでなく、いろいろな活動でそういうことが

ついてまわりますので、生涯学習課長いらっしゃいますが、社会教育委員の中などでもそういう点を、また機会をつくってご検討いただければというようにお願いを申し上げます。 以上で今の件はよろしいですか。

[「はい」との声あり]

#### ◎報 告

- (2) 泉市民体育館室内水泳場排水口蓋ボルト固定、及び吸い込み防止金具の設置工事完了について
- ○藤本委員長 報告(2)泉市民体育館室内水泳場排水口蓋ボルト固定、及び吸い込み防止金具の設置工事完了について、体育課長お願いします。
- 〇田中体育課長 この件に関しましては、7月31日には埼玉県でこういった重大な事故が発生 しました。その経過と対応につきましては、前回の8月10日の定例の教育委員会でご報告い たしました。

そのときの課題として残っていましたのは、当日改修工事をやっているということで、そこまでご報告したところなのですが、その後終了後、教育部長に現場を見ていただきまして、きちっと二重構造になっている、安全が確認されましてので、11日から平常で開場しているところです。きちっと10日に工事が完了しましたので、ご報告いたします。

○藤本委員長 ありがとうございます。よろしいですね。

[「はい」との声あり]

#### ◎報 告

- (3)「学力向上に向けた取組み等に関する調査」について
- ○藤本委員長 続きまして(3)「学力向上に向けた取組み等に関する調査」について、指導課長お願いします。
- ○樋口指導課長 それではお手元の資料でございます。ページとしまして本文全体6ページ、 表紙を合わせまして8ページになっております。立川市公立学校「学力向上に向けた取組み 等に関する調査」結果ということで、基礎的・基本的な学力の定着を目指してというような 資料でございます。

まず東京都教育委員会で実施しました、また立川市教育委員会として実施いたしましたい わゆる学力調査についての調査の分析を指導課の方で行いまして、各学校へ送付するととも に、7月、8月の教務主幹会で授業改善推進プランの見直しと修正を図る、そのような検討の 研修会を持たせていただいております。

今後の見通しでございますけれども、新たな授業改善推進プランにつきましては、9月1 日までに指導課へ提出することと同時に、9月15日に各学校ごとにホームページで公開をする、そのような予定になっております。その中で、現在各学校で授業改善推進プランの見直 しと修正を進めているところでございますけれども、それの分析の過程で、昨年度との比較 の中での成果、昨年度、事業改善推進プランで取組んだことの成果それから課題、それから 授業外での取組み、また来年度進めようとしていることというような形で、授業改善推進プ ランとは別に各学校に調査をいたしましておまとめしたものでございます。

まず最初のページを開いていただきますと、これは小中学校別になってございますが、まず小学校からのご報告をさせていただきますと、成果として明らかになった取組み、例えば算数で1時間の始めの5分間を使って四則計算トレーニングを実施したりとか、低学年で国語で50音の定着、あるいは辞書を使った意味調べを行う、そのように全体を通しますと、やはり反復的ないわゆる練習、日々の漢字の書き取りでありますとか、あるいは読みでありますとか、算数の計算でありますとか、そのようなドリル的なこと、小テスト的なこと、このように目々のトレーニング的なことについては、いわゆる読み書きそろばん、そのような意味合いにおいて、やはり非常に効果があるというようなことが全体を通して言えるのではないか、そのように考えております。

2ページ、3ページを見ていただきますと、では課題として残されたことは何であるかということでございますけれども、例えば一小でございますが、数学的思考あるいは表現力、三小で申しますと体験的な活動の取り入れ、七小で申し上げますと自ら考え解決するという資質や能力の育成、十小でいいますと論理的思考力・判断力・観察力等の不足、3ページにいきますと、例えば南砂小学校の体験的な活動の重視、幸小学校の問題を読み取る力、柏小の応用力の育成、上砂川小学校の思考力を育てる時間の十分な確保。

このように課題として挙げられていることは、これは全都的な問題でもありますけれども、 やはり体験的な学習を重視した指導をどのように行っていくのかということ、それから先ほ ど申し上げましたような、いわゆる読み書きそろばん的なことは確実な定着を図っているけ れども、やはり思考力を育てるとか判断力を育てていく、読解力を育てていく、またその教 科であるいはその単元で学んだことを応用していく力、そのような力をどのように身につけ ていくのか、そのようなことを各小学校の課題にしているのではないか、そのように読み取 っているところでございます。

4 ページにまいりまして、学校において、授業外でどのような取組みをしているのかというところで、これは前回もご報告させていただきましたけれども、全校で夏季休業中、それを使っての相談授業でありますとか補習授業、子どもの相談にのりながら補習をしていくようなもの、あるいは子どもたちが自分でチャレンジしたい、そんなような教室に通って来る、例えば算数チャレンジ教室でありますとかサマースクールでありますとか、そのような取組みが中心になり放課後の補習等々ございますけれども、特に例えば朝の自習でありますとか、朝読書、放課後の学習、夏季休業中の学習指導と同時に、例えば九小の家庭との連携を目指していく、家庭学習と学校での学習、その両輪で進めていこうと、そのような取組み、これは若葉小学校などでもございます。また、松中小学校でもそのようなことを生活習慣等々と合わせて進めているところが授業外での学力向上に向けた取組みというところでございます。そのようなことを受けまして6ページでございますけれども、現在、予定、検討というと

ころに授業改善推進プランを見直し、修正を図っている、その経過の中ででございますが、今申し上げたようなこと、つまり着実に効果があることをきちんと行いながらなお且つ、例えば三小で言いますと数学的な考え方、これは全都的にも大変、東京都の小学生の課題のひとつですけれども、筋道を立てて物事を考えていく、数学的、算数的な考え方、文章を読み取る力の育成でありますとか、あるいは教員の授業力向上のためにマイスター教員を活用していったり、あるいはOJTを導入して日常の授業の中で互いの授業を見合う、啓発を進めていく、研修を進めていく。あるいは十小のように、授業の交流、指導方法等の情報交換、学習材の研究交換、そのようなことを進めていく。今申し上げたような課題を解決していくようなまた取組みを進めていこうという予定で検討されているというところでございます。

つぎに中学校でございますけれども、まず成果になった取組みから申し上げますと、発達 段階的に、中学生はやはり学習意欲に関わること、学習意欲に関わって例えば参加感のある 授業、これは一中でございますけれども、参加型の授業、例えば作業を多めに取り入れて達 成感のある授業、あるいはチェックシート等を活用しての「できた」、そういうような学習内 容、指導方法での工夫を図る。それから教科担任制でございますので、教科のねらいを明確 にした取組み、これは極めて当たり前のことでございますけれども、よりねらいを明確にし て、例えば社会科でいえば、この時間は資料活用の力をつけるということをねらいにして取 組む、分かったという充実感を多く持たせるような工夫を図る、そのような点。

そしてこれはなかなか現状、中学校難しいところがございましたけれども、教員間で授業を公開していく、これはやはり教科が違いますとほかの教科の教員の授業をなかなか見ないというような課題も中学校、ございますけれども、その指導の内容ではなくて、指導方法の工夫、そういうもので教科が違ってもお互いで授業を見合っていく、そのようなことを進めている。つぎのページ七中から見ていただきますと、やはり同じように単元のねらいを明確にしてというところがかなり出てまいります。また子どもたちの自己評価を生かした授業の組み立て、そのようなところにも効果があったと。

(2) の課題として残された取組みということでは、1点、2点申し上げたいと思いますけれども、これは四中のところで書かれてございますが、授業内容と実生活との結び付けということで、特に中学生はこれから自分がどのような生き方をしていくのか、学ぶことを生かして自分はどのような人間になっていきたいのか、そのことを考えさせることが極めて大切でございます。そのようなことに課題として四中は書かれていると思うのですけれども、学習状況の子どもたちの意識調査の中でも、「将来、社会や人のために役立つ仕事をしたい」、「そう思う」という、立川の中学生は80%近くの子どもたちがそういうようになりたい、そのような回答もしてございます。どういう生き方をしたいか、自分の生き方とそして学力の向上と、子どもたちが自分自身で考えられるような、そのような結び付けられるような取組みが大切であるということが1点、中学生にはあるかと思います。また六中または七中を見ていただきますと、家庭学習との連携、基礎的・基本的な学習内容の着実な定着というところで課題を残していると、そのような分析の報告でございます。

つぎの下のページで申し上げますと 4 ページ、5 ページになりますが、学校外の取組みというところでは、地域主催による勉強会、土曜補充学習教室の取組みでありますとか、いま小中連携教育の推進委員会なども立ち上げて、小中連携教育推進、そういうことを進めておりますので、例えば六中では9年間を見通した連携の強化でありますとか、そのようなことを進めている、そんなところで出ておるところでございます。

これからの取組みというところで最後のページを見ていただきますと、今申し上げたような、小中連携、小中合同の研修、そのようなことに重点を置いていたり、中学校の教員が小学校6年生へ出前授業を実施して、自分の、また授業を見直して中学生の子どもたちへの指導にあたる、そのようなことがかなり出てきているかと思います。

また、校内での研究推進、なかなか中学校の研究推進も厳しい状況もございましたけれども、研究を生かして例えば六中で研究授業も実施していく、これは九中にも校内研修の充実というところもございますけれどもその点、また保護者や地域の参加、協力、あるいは先ほど申し上げました四中でございますとか九中でありますとか、生き方指導と結び付けて子どもの学習意欲を高めて確実な学力の定着に結びつけよう、そのような取り組みを進めている、そのようなところもございます。七中は特徴的なのは、多くの保護者に学校の子どもたちの学習へ関心を向けてもらおうと、保護者を巻き込んでより家庭教育との連携を進めていこう、そんなようなことを検討している、そのようなところでございます。

これは授業改善推進プランの作成の過程で提出をしていただいたものでございますので、 予定、検討中含めまして現段階でまとめたものでございます。また今後校長会等でこれをお 配りして、各学校でお互いの共有化を図っていただいたり、他の学校の取組みを参考にして いただいたり、そういうようにしていきたいというようにも思っております。

私の方からのご報告、以上でございます。

- ○藤本委員長 ありがとうございました。学力向上に向けた取組み等に関する調査結果について指導課長から報告を受けましたが、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。牧野委員。
- ○牧野委員 いろいろと調査をされて、いろいろ各学校の成果、取組み、今後の発展、様々なことが各学校書いてあります。これは各学校がそれぞれそういう目標を持ってやろうという具体的な願いだろうと思いますけれども、私はこういう調査の問題の中で、一番大きく毎回感じたり、つぎの発展がどうなっているのかという期待感みたいなもの、それがどうもこうした調査から見えないというのがひとつあります。

1 つは、成果として明らかになった取組みというのだったらば、以前の、例えばここに 1 番、昨年度「授業改善推進プラン」を作成後、と書いてあります。推進プランの中で、では どういう課題があったのか、どういう現実があったのかというところがここからは見えてこない。その見えてこない中にすぽんと取組みが出てくるとすると、我々見ている側としては、 どういう現実があって、どういうマイナスがあって、学校として今年の成果を上げたいため にどんな取組みをしているのかという、その部分が非常に見にくいということがあります。

ですから、先ほども課長の方からOJTという言葉がありましたけれども、OJTをやるということであれば、やはりそれなりの成果を期待するわけだけれども、そこがこの調査から見えるのかどうかという問題ですね。これは非常に疑問だと思います。

ですから、こういう調査をして、教員が一つずつ刺激を与えながら自分の教師力を統括した学校力を高めるというそういう刺激剤にはなるけれども、実際にはどうやっていってその最後の結果を得られるのか、いつも結果がなかなか見えない。結果を見て、つぎではどうするのかという、そこの一番大事な部分がどうも調査だけで終わって、つぎの結果へのつながり、連携がなかなか見えてこないという、そこが今後指導課としてどういうように考えてこの調査を、その結果まで見せてつぎの目標へ向かわせる、そういう橋渡しをしていこうとしているのか、この辺のところを教えてもらえますか。

- ○藤本委員長 指導課長、お願いします。
- ○樋口指導課長 この調査は今回で2回目ということになりますけれども、1つのねらいは授業改善プランがただ一部の、そういう現状があるかどうかですけれども、教務主幹なら教務主幹、そのような研究主任なら研究主任が、一部の人間が作って、ただ机上のプランとして公開しただけではないんだと。これに基づいて、昨年度のプランに基づいていったいどんなことを具体的にしたのかということを、まず学校側にきちんと投げ返したいというのが一つのねらいとしてはございました。

またご指摘をいただいております、では授業改善プランの前の現状、どういう課題があったのか。そのあたりのことは、これは先ほども申し上げました教務主幹の研修会でまた活用を図っていきますので、そのときにそのことを十分各学校で検討させていきたい。つまり改善プラン、こういうものが作成される以前の課題は何だったのか、改善プランを作成して具体的な成果が何だったのか。本年度、いま作成中でございますので、ではそのつぎに、いま作成している授業改善プランは、ご指摘をいただいたような具体的な成果がきちんと見えるものなのか、課題が見えるものなのか、現実にそれに即して授業実践をしているんですね、教育活動を行っているんですね、ということがきちんと説明責任ができるものなのか、そういうような視点でまた指導していきたいと、そのように考えておるところでございます。

## 〇藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 たぶん難しい課題ですからそんな簡単に正解が出てこないというのはわかるのですよ。これはもう重々わかってお話させていただいているのですけれども、ただ、やはり教務主任、教務主幹等の、もしくはもっと言えば校長ですね。校長、副校長の経営感覚、経営なんです。もしくは運営する中で、本校の例えば授業の中で何が欠けていて、そしてどういうことを教師と取組むことが子どもたちのためになるのかという、その部分をきちんと整理できていてこういう取組みが書かれているのかどうかという問題が一つどうもばちっと入ってこない。

例えば第一小学校の数学的思考力を高める少人数指導の実践というものですけれども、その少人数の指導というのは現実的にやっているわけですね。だけど昨年度の少人数指導は、

いったい思考力を高める算数指導はどうなったのかというところが見えてこないものだから、 実践と書いてありますから、何を実践したいのかというそういうところが非常に見にくい書 き方になっていますから、読み手としてはなかなか読みきれないというのがあったり、それ から課題として残されたものとの連携がないこと。

それからつぎへの授業外、これも授業外で学力向上に向けて取り組んだというのも、一つのプランの中の一つの課題の中から取り上げてくるだろうというように思いますので、そういったところの連携がどうなっているのかなという、例えば毎週月曜日の補習授業の活用、ではどういう補習授業の確保をしているのかという部分の具体性はどこで示してくれるのか、もしくは言葉だけで終わっていくのか、もしくはどこかで具体性を表わす、例えば学校訪問したときに、こういうような補習授業をやっていますよというようなそういう提案をなされるのか、その辺はどうですか。

- ○藤本委員長 指導課長、お願いします。
- ○樋口指導課長 ご指摘いただいているとおりかと存じます。調査そのものは詳細にわたる調査をかけているわけではございませんので、項目だけで出てきている部分はあろうかと思います。私どももこれを見ながら、では具体的な各学校 10 ページぐらいにわたる授業改善推進プラン、そこでどのようにいまご指摘いただいたような課題になっているかというのは見ていく必要があるというようにも思っております。

それから今ご指摘いただきました、今後の私ども指導主事の訪問では、その学校の授業改善推進プランを必ず学校へ持っていく資料に入れて、この点はどうなっているのか、こういう点はどう取り組んでいるのか、そういうことの研修の資料、今後必ずそのことを入れながら訪問にもあたっていくと、そのようなことにしております。

## 〇藤本委員長 教育長。

○大澤教育長 この調査のまとめ方ですけれども、確かにこれで見るとなかなか中身が見えないということですけれども、これは授業改善推進プランあたりも相当分厚いものなのですね。これはあくまでも推進プランをつくる、そうすると各学校にいろいろな課題があるわけですね。その課題を踏まえて、その学校ではどういうような対策をとればより学力向上に結びつくのかというそういう推進プランをつくるわけです。それで今度は推進プランの中でもって、では各教科どういう取り組みをするのかというものを、これはまとめれば相当なボリュームになると思うのですね。今度はそのまとめたもの、対策、それを置いたことによって結果がどうだったのか、課題として何が残るのかということもそれは結構なものになると思うのですが、ではそういうステップでもって説明しているのだけれども、表面的に、何と言いますか、とりまとめてしまったものですから、中身が確かに見えないという部分があるのですね。

だからこの表をつくった目的、それから誰にこれを知らそうとしているのかというところがちょっと問題があるのかなというように思うのですね。ですから、各学校の学力調査の前がどういう状況で、学力調査によって出てきた課題が何で、それに対する対策はどういう対策をとって、その対策によってどういう効果が表れて、あるいはまたどういう課題が残って

しまったのかという、これはやはり各学校でもしっかりしたものをつくっているとは思うのですけれども、場合によってはそういうのも、学校ではこういう取組みをしているのかということで、学校を抽出して一回皆さん方に見ていただくというようなことも必要かもしれないですね。これは29校全部ということになりますと大変なことなので、どこかをサンプル的に選んで、こういう過程を踏んでいますというようなことがわかればいいのかなと思うのですけれどもね。確かになかなかわかりづらいというのはおっしゃるとおりだと思います。

## **〇藤本委員長** 牧野委員。

- ○牧野委員 この間教育委員会の訪問で各学校、授業を見せていただきました。そのときに、去年もお話しておいたのですが、授業で先生方が何をねらいとしてこの授業をやるのかという、その指導案をもし書くとすれば、きちっとした指導案でなくてもいい、略案でもいいけれども、「この授業のねらいはここなんだ」というそれを、この授業のここを改善しているんだよというところが見えるような略案でも指導案でも結構ですから、是非そういうような提示をしていただきたい。各学校長に是非そういったこともお願いを、難しいところもありますけれども、お願いしていただければ見る方としても大変勉強になるし、授業をされる先生もねらいがはっきり、子どもたちもわかりやすいということになるのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。
- ○藤本委員長 古木委員、いまのようなご意見等はいかがでございますか。
- ○古木委員 おっしゃるとおりで、各学校ごとに検討していかなければ、ぱっと出てもどういう傾向があるかとか、市立小中学校、それぞれ小学校、中学校の生徒における共通の問題点、家庭における教育をこういう部分でもっとお願いしていくとか、共通な問題をグラフみたいなもので見やすくしてみるというのも一つの表わし方ではないかと思います。
- ○藤本委員長 課題は各学校それぞれいろいろなことがあると思います。でも、全部あれもやりたい、これもやりたいという願望は各学校でお持ちだろうと思いますし、経営者だけでなくて先生たちだってそう思っているでしょうし、親の期待もいろいろなものがあろうかと思います。そういう中で、できることは「こういうのからやっていきましょう」と、「本校では特にこういうところを一番明確にしていきましょうじゃないですか」と、そういった問いかけをし合いながら、やはり意欲を出されているように少しずつでも前進させていってほしいという期待感を持っております。そんなことを含めて、どうぞよろしくお願いいたします。それでは以上で、それについては終わります。

#### ◎その他

- ○藤本委員長 3番その他、日程につきまして、総務課長お願いいたします。
- ○渡邉総務課長 それでは、教育委員会会議等の日程の資料をご覧いただきたいと思います。 この資料で9月27日水曜日、多少黒く網がかかっておりますが、この9月27日の第18 回につきましては、議会の関係上、まだ委員会が決定しておりませんので、9月27日につきましては、まだ決定ではありませんので、そこをご了解いただきたいと思います。

なお、時間が 15 時からというようになっておりますが、これは 27 日になった場合は、13 時 30 分からということになりますので、よろしくお願いいたします。

○藤本委員長 議会の関係でいろいろ動いてくるものがございますが、どうぞよろしくお願いいたします。ご都合があろうかと思いますが、合わせていただければというようにお願いいたします。

#### ◎その他

- ○藤本委員長 もう1点、教育委員会連合会の関係につきまして、総務課長、お願いします。
- **〇渡邉総務課長** それでは、東京都市町村教育委員会連合会、第2回常任理事会、第3回研究 推進委員会についてのご報告をさせていただきます。

去る8月21日、東京自治会館におきまして、連合会の常任理事会及び理事会が開催されま した。これにつきましては、教育委員長と私総務課長が出席をしております。

議題につきましては、研修推進委員会正副委員長、管外研修、研修会、ブロック研修会等の報告事項がございました。その中で立川市は第4ブロックというブロックに入っております。このブロックにつきましては、平成18年10月5日木曜日に狛江市で研修会というものを開く予定になっております。テーマにつきましては、昨今の教育課題についてということで、現在のところ、文部科学省の主任視学官の方に講師をお願いをしているというように聞いております。

以上でございます。

○藤本委員長 ありがとうございました。本市は第4ブロックに入っておりまして、その第4ブロックの会が10月5日にあるということで、また追って通知がくると思いますがどうぞよろしくお願いします。

それから、今まで多摩市が全体の幹事校でしたが、今年度から稲城市と思いますので、そ ちらでいろいろ取り仕切っていくのだと思いますが、いろいろな会はだいたい自治会館中心 にやると思いますので、どうぞよろしくお願いします。

とういうことで連合会関係のご報告を終わります。

#### ◎その他

- ○藤本委員長 ほかにその他、何かありますか。古木委員。
- ○古木委員 昨日、立川ろう学校へ参りまして、環境衛生のことで伺いましたら、秋谷校長先生から、市教育委員会より事業後援をいただいて、市の野球場を貸していただきまして、関東ろう学校の高等部の野球大会が8月7日から始まったのですが、雨で2日つぶれましたけれども無事に終了しまして、立川ろう学校が主幹校であって、優勝できて、2年連続の優勝だということで、追ってまた青木市長さんのところにご報告に伺いたいけれども、皆様によろしくお伝えくださいと、こういうことがございましたのでご報告申し上げます。
- ○藤本委員長 教育委員会で後援した事業ですね。

#### ◎その他

- ○藤本委員長 ほかに、教育部長お願いします。
- ○吉岡教育部長 きょうの午前中にシルバー人材センターの理事会がございました。その席上、 現在シルバー人材センターがボランティアで行っております見守りパトロール、これにつき まして8月4日に学校班で反省会を開催されたそうです。その中で要望またはやっていることについて仔細な報告がありましたので、この場をお借りして報告をさせていただきます。

まず、20 校全校におきまして、それぞれ地域班の方々がボランティアで雨の日の風の日も 学校がある日は立っていただいているということでございます。そして学校との話の中では、 家のそばまで送り届けるという地域もあるそうです。非常にきめ細かい配慮をいただいたと いうことでお礼を申し上げておきました。

そして当初、発足したときに 700 枚のオレンジ色の赤いチョッキを作ったわけですが、現在ではそれはもう全部出ておりまして、さらに今、100 着追加しているという状況で、益々ボランティアの方たちが協力していただいているというように報告がありました。

その中で要望としまして学校に対しましては、急に下校時間が変更になったときの連絡がなかったとかありましたので、その辺のところについては「校長会、副校長会を通じて、急な変更等におきましてはちゃんと連絡するようにという指導をする」ということを言っておきました。

また不審者関係ですけれども、この1学期、まとめさせていただきましたけれども、非常に件数は多くなっております。そのときも言いましたけれども、決して不審者が多くなったのではなく、そういったパトロールの方々が多くの目をもって対応してくれているので、これが目についてきてちゃんと報告になってきたのだということで、本当にその辺のところについては、未然に防げている様子というものを報告させていただきました。そしてお礼を言わせていただきました。

そこでまたパトロールされている方たちは、そういった不審者情報、これはPTAの方たちは知っているのだけれども、是非我々にもということがありまして、しかし、そこにつきましては慎重な対応をしていますということで、やはりこれは裏づけがとれたもの、これについては必ず連絡はさせていただいていますということで、なかなかやはり風間でされていると非常に尾ひれがついて、赤かったものが白くなってしまうような流れ方をしますので、その辺はこちらとしては慎重に対応していますということで、可能な限り、裏づけがとれたものについては情報は学校から提供させていただいておりますと。

また逆に、そういった場面について、こちらの方にも即連絡いただければというような形での総合的な理解のもとの中で、これからもよろしくということで、来週から2学期が始まりますので、また重ねてよろしくお願いしますということで、お礼を兼ね報告を伺ったということは、きょうの午前中に理事会がありましたので、一番直近の情報として流させていた

だきたいと思います。以上です。

- ○藤本委員長 ありがとうございました。ご苦労さまでした。これについては、学校の代表などは出ているわけではないですね。
- 〇吉岡教育部長 出てないです。
- ○藤本委員長 ですから、今の情報をまたPTAの方なり学校なりに、どういう形で伝達するかということもひとつお考えいただければと思いますし、不審者情報については、いま部長がおっしゃったとおり、流れていく過程で尾ひれがついて、赤いものも白くなったり丸いものが四角くなったりするようなこともございますので、十分配慮いただきたいと思います。はい、教育長。
- ○大澤教育長 関連ですが、これは私の方というよりも市長部局の市民生活部の関連なのですが、あいあいパトロール、これが12町会で唯一残っていた幸町が、8月20日、先週の日曜日、発足いたしました。これで全市的にあいあいパトロール隊が揃ったということでございます。その中で、趣旨でも小中学校児童生徒の登下校の見守りだとかいうことで、結成の時点では加入会員が120名ということですが、全市的に5,000人前後のパトロール隊の会員がいるというようになったということで、これは大変ありがたいということであります。
- ○藤本委員長 ありがとうございます。心強い限りでございますが、我々教育委員会としてもそういう方々に感謝しつつ、また、しかし頼りにしなければいけない面もございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ◎その他

- ○藤本委員長 その他、生涯学習課長。
- **〇府中生涯学習課長** それではご報告をさせていただきます。

前々回の教育委員会の定例会での協議事項ということで取り扱っていただきました事業後援の後援申請という件でございますが、NPO法人立川教育振興会から事業後援申請が出されておりました教育講演会、8月25日に開催する教育講演会でございますが、教育委員会での取扱いについて申請団体にお話をさせていただいたところ、8月18日で事情をよく理解いただいたので、事業後援申請は取り下げるということでの手続きをとっていただきました。以上、報告させていただきます。

○藤本委員長 ありがとうございました。ほかはよろしいですか。

[「はい」との声あり]

○藤本委員長 それでは、本日はこれで終わりますけれども、いろいろ教育委員会のあり方とか、あるいは市民交流大学についてとか宿題もたくさん出ておりますので、暑いときではございますが、是非勉強しておいていただきたいというようにお願い申し上げます。

次回は9月7日、これも議会の関係でずれておりますが、第17回定例会を9月7日木曜日、 13時30分から開催という予定でおりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## ◎閉会の辞

**○藤本委員長** 以上で本日の会は終了させていただきます。ありがとうございました。

午後 2時37分閉会


委員長